

福岡市政担当記者各位

平成25年度 「公共工事における地場中小企業支援措置」について

福岡市では、経済対策の一環として、平成21年1月より、工事等の早期発注や工事代金の支払手続きの迅速化など、「公共工事における地場中小企業支援措置」を実施しており、これまで充実・強化し、現在、15項目の支援措置に取り組んでいます。

地場中小企業を取り巻く経済情勢は、依然として厳しい状況が続いていることから、平成25年度においても、引き続き、これらの支援措置を強化し取り組んでまいります。
(詳細は別紙参照)

主な支援措置

1. 公共工事等のスピーディかつ途切れのない発注を推進 **強化**

- 国の「日本再生に向けた緊急経済対策」と連動して、平成25年2月補正において、大幅な公共事業費の確保を行っており、平成25年度の工事について、2月補正案件を含め、全庁を挙げて早期発注に取り組めます。

**特に、第1四半期は、経済対策の効果を早期に発現するため
早期発注を強化します。**

<工事の発注目標>

◆ 第1四半期（6月まで）	53% を目指す
◆ 第2四半期（9月まで）	80% を超える

対前年比10%アップ
(前年実績43%)

2. 工事代金の支払い手続きをスピードアップ **継続**

- 工事完了から検査までの期間短縮及び代金支払い期限の短縮に取り組めます。

◆ 工事完了から検査までの期間短縮	契約約款上 14日以内→7日以内
◆ 工事代金支払期限の短縮	契約約款上 40日以内→15日以内

【問い合わせ先】
財政局技術監理部技術企画課 津野、黒田 Tel 711-4903(内6161)

平成25年度「公共工事における地場中小企業支援措置」

別紙

項 目		平成25年度の取り組み
①	工事や設計委託等のスピーディかつ途切れのない発注を推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成25年度工事・設計委託等の早期発注 <ul style="list-style-type: none"> <第1四半期>発注目標 <ul style="list-style-type: none"> ・工事53% 委託60%を目指す <第2四半期>発注目標 <ul style="list-style-type: none"> ・工事80% 委託90%を超える
②	工事代金の支払手続きをスピードアップ	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事完了から検査までの期間短縮 <ul style="list-style-type: none"> 14日以内 → 10日以内を目指す (H21年2月1日～) 14日以内 → 7日以内を目指す (H22年4月1日～) ◆工事代金支払期限の短縮 <ul style="list-style-type: none"> 40日以内 → 20日以内を目指す (H21年1月13日～) 40日以内 → 15日以内を目指す (H22年4月1日～)
③	設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定	<ul style="list-style-type: none"> ◆設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定 <ul style="list-style-type: none"> (H21年3月1日～) (H23年4月1日～)
④	設計変更対応の迅速化や工事書類の簡素化により、工事請負業者の負担を軽減	<ul style="list-style-type: none"> ◆設計変更へのスピーディな対応 (H21年1月13日～) ◆工事書類の簡素化 (H21年2月1日～) ◆現場状況に即したより適切かつスピーディな設計及び設計変更 (H22年4月1日～)
⑤	分離・分割発注の推進により、受注機会の増大を図る	<ul style="list-style-type: none"> ◆工種による分離発注の推進 (H21年1月13日～) ◆発注規模による分割発注の推進 (H21年1月13日～) ◆新たにチェックシートを導入 (H22年4月1日～)
⑥	工事請負代金債権を担保とした融資制度を導入	<ul style="list-style-type: none"> ◆国土交通省が創設した「地域建設業経営強化融資制度」の活用 (H21年1月13日～)
⑦	前金払制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事契約の中間前金払制度及び委託契約の前金払制度の利用促進 (H21年2月10日～)
⑧	工事契約における入札手続きの期間短縮	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな「短縮日程」の設定 <ul style="list-style-type: none"> よる契約手続きの迅速化 (H21年4月公告～) <標準36日 → 29日> ◆入札手続きの効率化による契約手続きの迅速化(約6日間短縮) (H24年3月公告～)
⑨	物件移転補償費及び用地費の前払金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ◆物件移転補償費と用地費の前払金割合の見直し (H21年4月1日～) <従来70% → 改定80%>
⑩	一般土木工事の地場企業対象の範囲の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般土木工事の地場企業対象範囲の拡大 (H21年10月1日～) <予定価格 7億円未満 → 10億円未満>
⑪	工事の入札における最低制限価格の改定	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事の最低制限価格の改定 (H21年10月1日～) (H23年10月1日～)
⑫	工事成績優良業者表彰制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ◆公表に加え工事成績優良業者表彰制度の導入 (H21年10月1日～)
⑬	前金払の支払対象・請求期限の拡大(工事・委託)	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事・委託の前金払の支払対象・請求の拡大 (H22年4月1日～) <従来>: 契約金額300万円超、30日以内請求 <拡大>: ①工事100万円超、履行期限の1月前まで ②委託 50万円超、履行期限の1月前まで
⑭	舗装工事の地場企業対象の範囲の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆舗装工事の地場企業対象範囲の拡大 (H22年4月1日～) <予定価格 1億2千万円未満 → 1億5千万円未満>
⑮	工事下請及び資材調達における地場企業の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆下請等への地場の積極的採用の要請及び施工体系図等による地場採用状況の実態把握 (H22年4月1日～) ◆地場企業及び地場企業資材・製品の活用に関する項目を仕様書へ追加 (H24年2月1日～) ◆総合評価方式において地場企業の活用を評価項目として追加 (H24年2月公告～)

